



## 6. 【活動場所】

当クラブの活動拠点は「みずき中学校 体育館」とする。

## 7. 【活動日時】

当クラブの活動は 土曜日または日曜日のいずれかの3時間とする。

(2) 警報発令時は原則行わない。

## 8. 【会 費】

当クラブの会費は、ひとり年1,500円とし、入会時に会計が徴収する。

(2) 大会の遠征費や備品等の購入について必要な時は別途徴収する。

## 9. 【傷害保険】

当クラブの活動に携わる全員が「スポーツ安全保険」に加入する。保険料は、会費をもってそれに充てる。

## 10. 【研 修】

クラブの代表者・監督・コーチ及び保護者は、年間最低1回は自治体や協会、スポーツ少年団等が主催する指導者研修や自分たちで企画した研修会を受講し、暴力、暴言やハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識・理解を高める。

## 11. 【その他】

本規約に記載されていないことについては、クラブ代表者が総会に諮って決定する。

【附 則】 本規約は、令和8年4月1日より施行する。